

令和2年度

事業計画書

誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりの実現をめざして

NIKKO-SHAKYO ACTIVITY PLAN 2020

社会福祉法人 日光市社会福祉協議会

■基本方針

国においては、福祉施策のひとつとして「地域共生社会」※¹を掲げ、その実現に向けた改革を進めています。改革の骨格としては（1）地域課題の解決力の強化（2）地域丸ごとのつながりの強化（3）地域を基盤とする包括的支援の強化（4）専門人材の機能強化・最大活用の4つの柱を掲げています。

地域共生社会の実現に向けた地域づくりを推進するためには、地域住民の力が不可欠となります。このため本会においては、長年にわたり地域住民と共に、地域づくりや地域課題に対応する事業を展開してきました。このことにより、地域づくりを進めるための方策の蓄積、さらには関係機関や様々な活動主体とのネットワークを有しているという強みがあります。

この強みを活かして、地域共生社会の実現を目指し、住民相互の支えあいの機能をさらに強化するため、県や市及び地域住民と協働し、地域課題の解決に向けた体制づくりの強化に努めます。

また、令和3年度を初年度とする本会における第3期日光市地域福祉活動計画と日光市における第3期地域福祉計画については、住民主体による地域福祉活動を促進するため、本会と日光市が連携し、地域住民の参画のもと、引き続き計画の策定に取り組みます。

※1 地域共生社会

厚生労働省が目指す社会で、医療・介護・障害福祉制度ごとに「縦割り」で整備された公的な支援体制を見直し、個人や世帯が抱える問題に包括的に対応する（＝「丸ごと」）支援体制へ転換することを掲げている。

また、自治体が行う公的なサービスだけでは支えきれない生活課題には、ボランティアやNPO活動をはじめとした住民同士の助け合い活動が必要で、住民一人一人が身近な地域の抱える問題を「我が事」として捉え、積極的に関わる風土を築くことを目指している。

■重点目標

1. 住民主体の活動を支える支援体制の強化
2. 地域づくりの担い手となる人材発掘育成や地域の支え合いの仕組みづくりの推進
3. 総合相談支援・生活支援体制整備の強化
4. 地域福祉・生活課題に対応する多様な活動の実践と強化
5. 経営組織のガバナンスの強化及び事業運営の適確性・透明性の向上

重点項目 及び 実施事業・活動

☐=新規事業 ⊕=受託事業

1 活動を支える（住民主体の理念に基づく新たな地域コミュニティづくりを進めます。）

事業・活動名	概要
にっこう福祉のまちづくり推進委員会の運営支援	地域福祉活動計画の策定・推進と介護保険制度改正に伴う生活支援体制整備事業における第2層協議体の機能がある「にっこう福祉のまちづくり推進委員会」の運営支援を行います。
第2期日光市地域福祉活動計画（13地区）の推進	福祉のまちづくりの実現に向け、「市民が“ニッコリ”助け合い、“ホッ”と安心できるまち」を基本理念とする第2期地域福祉活動計画を推進します。
第3期日光市地域福祉活動計画の策定	福祉のまちづくりの実現に向け、現行計画（第2期計画）の継続計画（2021～）として、日光市地域福祉計画と一体的に策定します。（2ヵ年）
地域福祉推進事業	地域住民が相互に協力し、要援護者に対して支援を行うための福祉ネットワークを形成し、多様な福祉ニーズに対して、きめ細かな支援を行えるまちづくりを推進します。
小地域福祉活動拠点整備事業	小地域福祉活動の取り組みを支援する各地域の拠点（本所及び各支所）の整備・機能強化等を図ります。
小地域福祉ネットワーク事業	要援護者の見守り活動や潜在する地域ニーズ把握等の為、地区社協を中核とした各関係機関等とのネットワーク構築を推進します。
地区社会福祉協議会活動支援事業（助成事業）	市民の主体的な福祉活動の充実・向上を図るため、地区社協の活動費を助成します。
地域限定基金活用事業（助成事業）	地域限定基金（日光・藤原・足尾地区限定）を活用し、地区社協の独自事業に対し助成します。

<p>地域福祉活動支援事業（助成事業）</p>	<p>市内のボランティア団体や福祉団体等が行う事業に対する助成を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動振興支援事業 ○ボランティア活動推進校事業 ○にっころ福祉のまちづくり活動事業 ○民生委員・児童委員協議会活動事業 ○老人クラブ活動事業 ○障がい児者団体活動事業 ○ひとり親家庭福祉会活動事業
<p>福祉団体等育成・支援事業（事務支援）</p>	<p>福祉関係団体等の自立運営、活動活性化のための事務支援を行います。</p>
<p>社会福祉功労者表彰事業</p>	<p>社会福祉の推進に功績のあった方々を讃えることで、福祉を担う人材の更なる意識向上につなげます。</p>
<p>ホームページ運営事業</p>	<p>ホームページの運営により、社協や福祉に関する時宜を得た情報発信及び法令に基づいた情報開示等を行います。</p>
<p>広報（スペシャルすまいる）発行事業</p>	<p>市民の福祉に対する理解促進のため、広報紙を発行し、社協や福祉に関するさまざまな情報を提供します。</p>
<p>イメージキャラクター活用事業</p>	<p>日光市社会福祉協議会のイメージキャラクター「ニッキー」を活用した福祉活動の普及・啓発活動の推進を検討・実施していきます。</p>
<p>共同募金、日赤活動への協力</p>	<p>栃木県共同募金会及び日本赤十字社栃木県支部の市部組織として、募金活動をはじめ地域福祉や人道に関する活動の推進に協力します。</p>

2 担い手を育てる（多様な人や機関などが地域活動に参加しやすい環境づくりを進めます。）

事業・活動名	概要
介護支援ボランティア運営事業 (受)	高齢者が、社会参加や地域貢献を行いながら、自らの健康増進と介護予防に積極的に取り組むことができる介護支援ボランティア制度を推進します。
ユース共働プロジェクト事業	異なる地域でボランティア活動を行っている若者たちがつながり、活動を通じて「共働」の大切さを学ぶことを目的とした交流・実践プログラムを実施します。
縁人 <small>えんびと</small> プロジェクト事業	過疎化・高齢化等の地域課題に対し、高校生ボランティアがその解決のための活動を行い、地域社会における高校生の新たな役割を創出します。
大人のためのボランティア学校開催事業	大人に対する福祉教育事業の一環として、福祉に関する普及・啓発や人材養成、身近な福祉課題を解決する実践学習等の要素を取り入れたプログラムを実施します。
車いすボランティア養成事業	観光地日光の特色を活かし、日光市内における車いす使用者や、日光を訪れる車いす使用者の修学旅行生等を支援する車いすボランティアを養成します。
災害ボランティアセンター運営連絡会開催事業	災害ボランティアセンター設置時の関係機関で組織した運営連絡会を開催し、マニュアルの見直しや情報交換、防災・減災意識の普及・啓発等を行い、更なる連携強化を図ります。
災害ボランティアスキルアップ事業	災害ボランティアリーダーの資質向上を図り、継続的に災害ボランティア活動に携われるよう、より実践的な研修会を開催します。
福祉講師派遣事業	小・中学校、高等学校に手話や点字などの福祉講師を派遣し、福祉教育やボランティア活動の促進、意識啓発を図ります。
福祉用具等貸出事業	福祉教育、ボランティア活動のための体験学習等に活用する福祉用具等の無料貸出や、ボランティア登録をしている団体への複写機・印刷機等の機材利用を補助します。

3 生活を支える（地域にとって身近な小地域での総合相談・生活支援体制づくりを進めます。）

事業・活動名	概要
総合相談・生活支援体制強化事業	地域の福祉ニーズや生活課題の発見、地域と連携したニーズキャッチの仕組みづくり、個別支援から地域支援へと繋げる体制づくり等を推進するため、総合相談体制の機能強化を図ります。
生活支援体制整備事業 ⑤	介護保険制度改正に伴い再編された新しい地域支援事業における生活支援サービスの体制整備に向け、生活支援コーディネーターを配置し、市域及び日常生活圏域（13地区）単位に設置する協議体の運営を通して、地域に不足するサービスの開発や地域づくり等を推進します。
日光福祉保健センター運営事業 ⑤	指定管理者として施設・設備の維持等による利用環境の整備、修繕及び所定の事業等に関する業務を行います。
足尾保健・高齢者生活福祉センター運営事業 ⑤	
藤原福祉センター運営事業 ⑤	施設・設備の維持等による利用環境の整備、修繕及び所定の事業等に関する業務を行います。
地域包括支援センター受託事業⑤	保健師（看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員、予防プランナー等の職員を配置し、担当地域の高齢者等を対象とし、総合相談や包括的支援の提供等を行います。併せて介護予防支援事業所として介護予防プラン作成と総合事業利用での介護予防ケアマネジメントを実施し、サービス利用のための関係機関との連絡・調整等を行います。 ○担当地域…日光・足尾地域、藤原・栗山地域
地域包括支援センター窓口事業 ⑤	地域包括支援センターの窓口業務として専任職員を配置し、地域住民からの介護や各種サービス利用に関する相談業務等を行います。 ○担当地域…足尾地域、栗山地域
奉仕員養成講習会開催事業 ⑤	障がい者の自立した地域生活、社会参加の促進を図るため、手話、点訳、音訳奉仕員及び要約筆記者を養成する講習会を開催します。
難聴者手話講習会開催事業 ⑤	難聴者（中途失聴者）の自立した地域生活、社会参加を促進するため、手話を学ぶ機会が少ない難聴者のための手話講習会を開催します。

<p>点字・声の広報等発行事業 ㊦</p>	<p>文字による情報入手が困難な障がい者の情報保障と社会参加を促進するため、地域生活をする上で必要度の高い情報を点訳、音訳等のわかりやすい方法で提供します。</p>
<p>デイジー指導者養成講習会開催事業 ㊦</p>	<p>デイジーシステム（デジタル音声情報システム）普及を図るため、視覚障がい者に対して使用方法等の指導ができる人材を養成します。</p>
<p>生活支援ホームヘルプサービス事業 ㊦</p>	<p>ひとり暮らしの高齢者（要介護、要支援、総合事業対象の認定を受けていない方）の自立生活の継続及び要介護状態への進行防止のため、ホームヘルパーが家庭を訪問し、調理・買い物・洗濯・掃除等の生活援助を行います。また、身寄りのない高齢者が入院されている場合において、ホームヘルパーが入院先に訪問し、代行支援として買い物・洗濯等の生活援助を行います。</p> <p>○事業所…ひかり、ふじの郷</p>
<p>訪問介護事業（2事業所）</p>	<p>訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、おむつ交換・食事の介助・入浴介助等の身体介護や、掃除・調理・買い物等の生活援助等を行います。</p> <p>○事業所…ひかり、ふじの郷</p>
<p>通所介護事業（4事業所）</p>	<p>デイサービスセンターにおいて、入浴・排泄・食事・その他日常生活の介護や相談、レクリエーション等を行います。</p> <p>○事業所…小来川、くりやま、西川、中宮祠</p>
<p>居宅介護支援事業（2事業所）</p>	<p>介護支援専門員（ケアマネジャー）による介護の相談、ケアプランの作成、サービス利用のための関係機関との連絡・調整等を行います。</p> <p>○事業所…ひかり、ふじの郷</p>
<p>障害福祉サービス事業（2事業所）</p>	<p>障がい者のための居宅介護サービス（ホームヘルパーによる身体介護や家事援助）及び重度訪問介護サービス（ホームヘルパーによる身体介護や外出時の移動支援等）を行います。</p> <p>○事業所…ひかり、ふじの郷</p>
<p>無料法律相談事業</p>	<p>日常生活上のさまざまな問題・トラブル等について、法律の専門家である弁護士が相談に応じ、助言等を行います。</p>

法人後見事業	判断能力が十分でなくなっても、地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度活用に向けた仕組みづくりや後見人等の受任による財産管理・身上監護等を行います。
日常生活自立支援事業 (受) とちぎ権利擁護センター「あすてらす・にっこう」	高齢者や障がい者の地域生活を支援するため、福祉サービスの利用に対する相談や情報提供、日常的な金銭管理等を行います。また、市民生活支援員の配置を積極的に推進します。
生活福祉資金貸付事業 (受)	低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯等の経済的自立と生活意欲の向上のため、各種資金貸付の支援を行います。(受付窓口業務)
臨時特例つなぎ資金貸付事業 (受)	住居のない離職者を対象に、当面の生活を維持するため、資金貸付の支援を行います。(受付窓口業務)
社会福祉金庫貸付事業	低所得世帯等で一時的に生計の維持が困難となった場合の緊急的な生活つなぎ資金として、小口資金の貸付を行います。
車いす貸与事業	ケガや病気等により一時的に車椅子を必要とされている方に、車いすを無料で貸出します。
災害罹災者等支援事業(法外援護事業)	火災等の災害により住家に損害を受けた方に対して見舞金による支援を行います。

4 仕組みを創る (日光らしさを活かした新たな課題解決のための取り組みに挑戦します。)

事業・活動名	概要
社会福祉法人の「地域における公益的な活動」推進事業	社会福祉法人における「地域における公益的活動」の義務化を背景に、市内法人(福祉施設)連絡会において、連携・協働による課題解決の活動等を実践します。
まちの縁側事業(今市モデル)の実施	地域のつながりを再構築するために、世代を問わず人々が出会い、交流や学び、地域の魅力や困りごとの発見や解決など、多くの機能をあわせもつ日常的な空間(場)である「まちの縁側」を推進します。

多機関連携による“ふくし”ネットワーク化事業	制度の狭間の問題や複合・多問題を抱える世帯などへの対応力を強化するため、分野や領域を超えた小地域レベルでの相談支援（医療・保健・福祉及び関連領域の専門職）連携によるネットワーク化を図ります。
多様な連携・協働育み事業（コレクティブ・インパクト※注）	異なる分野や領域の様々な主体（組織、団体等）がお互いの強みを活かしながら地域課題の解決を目指す協働・連携体制の基盤整備を行うため、連絡会議や研修等を開催します。
地域福祉・ボランティアに関する研究等の強化・推進	今日の複雑・多様化する地域ニーズに対応できる地域福祉・ボランティアのあり方の検証や仕組みづくり（地域福祉力の再構築）等を行うため、地域福祉戦略室において研究活動等を推進します。
地域資源把握推進事業 新	地域活動への参加や地域資源の活用を推進するため、地域資源などの情報をリストやマップ等に整理・集約した「(仮) 地域資源ガイド」を作成し、地域住民や関係機関への周知・啓発を行います。

※注 コレクティブ・インパクト

異なるセクターにおける様々な主体（行政・企業・NPO・学校など）が共通のゴールを掲げ、お互いの強みを出し合いながら社会課題の解決を目指すアプローチ。

5 組織を支える（地域社会から信頼される組織をめざして経営管理体制の強化に努めます。）

事業・活動名	概要
第1次日光市社協総合推進計画の推進	本会の経営指針に基づく総合的な戦略計画として具体的な取り組みを明示した「第1次日光市社協総合推進計画（平成28年度～令和2年度）」を着実に推進します。
第2次日光市社協総合推進計画の策定 新	第1次計画期間終了に伴い、「にっこう福祉のまちづくりビジョン2016→2025」の後期計画となる第2次計画（令和3年度～令和7年度）を策定します。
福祉のまちづくり基金の適正な運用	「福祉のまちづくり基金」の適正な保管管理を行うとともに、地域福祉推進・ボランティア育成等の事業財源として計画的に活用します。
災害ボランティア活動支援基金の適正な運用	「災害ボランティア活動支援基金」の適正な保管管理を行うとともに、日光市災害ボランティアセンター運営連絡会の運営や事業等災害ボランティア活動を推進・支援するために活用します。

<p>災害相互支援協定締結社協交流研修事業</p>	<p>災害時等の相互支援に関する協定を締結した福島県相馬市、新潟県妙高市、宮城県東松島市との共催研修等を通じ、相互の連携強化を図ります。</p>
<p>テーマ別職員研修の推進</p>	<p>全職員を対象とした研修計画に基づくテーマ別研修を推進し、人材育成の強化を図ります。</p>